

シンポジウム

「劇場におけるアウトリーチ～ダンス・プログラムの可能性～」

パネルディスカッション

- コーディネーター：唐津 絵理（愛知芸術文化センター主任学芸員）
シンポジニスト：柴田 英杞（(公社)全国公立文化施設協会アドバイザー）
高橋 和子（横浜国立大学教授・舞踊教育学）
横堀 ふみ（DANCE BOX プログラム・ディレクター）
あべあか音（ダンサー・振付家）

劇場法の施行に後押しを受けるように、地域コミュニティの文化拠点としての劇場は、市民を対象とした様々なアウトリーチ・プログラム（普及・活性化事業）を積極的に展開し始めています。一方で新しい「中学校学習指導要領」が平成24年4月から完全実施となり、中学1、2年次の男女が共にダンスを必修で学習することになりました。

そこでダンスに関わるアウトリーチ・プログラムの可能性を探るために、芸術家、劇場関係者、教育者の方々に、次の3点の観点からお話をお伺いしました。①芸術家が社会的な役割を担うために必要なことは何か。②劇場が芸術家と地域社会をつなぐコーディネーターとしての役割を担うために必要なことは何か。③教育現場の抱えている課題に対して芸術家が貢献し得ることは何か。

劇場におけるアウトリーチの意義 柴田英杞

劇場を拠点として考えてみると、付近に住んでいる人だけではなく、劇場から遠く離れた所に住む方々にも文化芸術を届けなければいけないわけです。公的資金を活用して運営している劇場には文化格差を縮めるということがアウトリーチの効能としてあります。生活の中のアートと次世代に対する芸術体験、子どもの感性を育むというこの三つがアウトリーチとしての効能だと整理しています。

その中で結果として鑑賞者の育成にもつながっているのかなど。無関心層に対してどう働きかけていくかということをしなない限り分母は大きくなりません。舞踊は音楽や演劇に比べると鑑賞者が少ないので鑑賞者育成にもアウトリーチは繋がっていく。

アウトリーチを積極的にやっている重点劇場はお客さんが徐々に増えてきていますね。法律をこれから我々が現場の中でどう活用していくかということ、それをどう我々が膨らませていくかということが重要なんじゃないかと思います。

法整備と劇場：翻訳すること 横堀ふみ

劇場とは誰のものか、劇場の役割は何か、とい

うことを実践の中で見つけようと色々やってきましたが、法律ができたことで私たちが今ここでやろうとしている事がもっと地域の方々に伝えやすくなるだろうし、地方自治体の行政の方にももっと伝えることができる言葉が増えたと思います。この劇場がこの街に必要であるということ、この法律を通して、伝えるべき人に伝えることで動き出さないといけないと思っています。

新長田という場所はいろんなところから来た方々の集まった場所なので我々みたいなどこの誰かもわからないような者も受け入れてくれるような土壌でした。多様な価値やルーツをもつ人々と対話をどのように行えるのか、とにかく聞くということが大事だと思います。根気よく聞いてひたすら、何か聞き続けるというところから何か生まれてくるか。その上で自分たちがやりたいことももちろん話し合います。

あとは翻訳する能力も大事だと思います。同じことを話すときでも学校で話されている言葉ってあると思うんですね。どういう言葉を使ったら一番先生に伝わりやすいかということはまだ手探りな状態ですが、色んな領域の方々と話すための言葉のツールを、引き出しをたくさん持ってそれを使い分けていくという、これは自分が今必要だと思っているところです。

アウトリーチに重要なこと あべあか音

アウトリーチをするのであれば、まずは自分の創りたいものだけを創るのではなく、対象となる人たちが何を欲しているのかを考える工夫と忍耐、現場における臨機応変な能力が必要です。ザ・ブレイスの場合ですと講師を派遣する前に十分なミーティングを重ね、依頼先でまた事前の打ち合わせをします。依頼した機関と依頼された機関の間、アーティストの間に入るものが出来るのが劇場だと思います。ディレクターはコミュニティダンスのスペシャリストで、どんなアーティストを派遣するか、派遣する前にはどういったトレーニングをするか等にも気をつけています。

日本の教育の中では、ダンスを生徒に「踊らせ

る」ことは多いと思うんですけど、鑑賞する力は体育ではどのように育つのだろうかと疑問に思います。イギリスでもダンスは体育の中で行われているケースもありますが、現在はザ・プレイスやラバンセンターなどで、アートとしてのダンスの研究が進んでおり、教え方がやはり体育とは異なるということ、できたら「ダンスはアートとして教えましょう」という、今は過渡期のような感じですが、でも制約があるのは同じですね。

イギリスの子どものクリエイティブダンスのクラスでは、何を見たか、それを見てどう思ったか、なぜ好きか、なぜ嫌いか等、お互いの意見をすりあわせてまた次に進むというフィードバックにも重点を置いています。鑑賞する力はダンスをアートとして学ぶと、ちょっとは違うんじゃないかなって思います。

学校教育とアーティストを繋げる 高橋和子

日本の小学校の体育45分授業の中でも、必ず見て感想も聞かし、子供たちともボンボンやり合うんですね。最初の授業では意見が出なくとも、自分は動けなくても見る目はどんどん養われて、結構シビアなことを言うようになります。

アウトリーチでは、地域にいる人で学校教育に関わりたいたいという方々を、講座を開いて単位を取らせています。どういうふうにしたら学校に受け入れてもらえるか、スーツ着ていないとそれだけで門前払いされるとか、流儀がありますよね。そこをクリアすると何となく上手くいくということもあります。

学校の先生がちょっと動く地域の方とコミットして入りやすいっていうようなこともありますが、個別では無理だと感じることも多いです。例えば人材バンクとか作り、教育委員会のある窓口に行けばつなげてくれるみたいになれば、学校現場としても、そこが推薦するんだから間違っても安心してできると思います。この人が大丈夫だってことがわかるような安全なシステムを作るには、教育委員会が一番の東ね役になると思いますので、教育委員会と劇場がタイアップするのが良いと思っています。

新しい「中学校学習指導要領」について

ダンスだけが必修になったわけではなくて、体操、器械運動、水泳やボールやダンス、中学校だと武道という6領域全部が必修になったわけです。以前は選択制でしたが、義務教育の中でちゃんと食べて欲しいモノを食べないうちに急に中学で選択することが子どもの体験として良いのかという議論があり、全部の領域を必修することになりました。

ダンスについては1、2年でリズム系とフォークダンスと創作ダンスから選択制になっています。

新しい「中学校学習指導要領」の文面の中では、身体での関わりコミュニケーションという文言がとても生きてきています。これは今の時代に要請されているから、今とてもクローズアップされているだと思っんです。

リズム系の講習会など行われていますが、それを学校に戻って先生が指導するとは思えません。リズム系といっても別に定形はないし、リズムの根源的なものを味わうことはすごく大事なことで指導法が問題だと思っています。

体育の授業は年間105時間、週3回しかないのですが、そのうちダンスには年間10時間位、その中で創作、リズム、フォークダンスを3つをやるというバージョンと、1年生は創作、2年生はリズム、3年生はちょっとフォークダンスをやって、3年生で選択する場合にまず全てを経験してから選択する等、様々に工夫はしていますが、国から出すものとしては強制できないところがありますので、文科省にはモデルプランを提案したりして頑張っています。

コーディネーター人材育成の重要性 柴田英紀

本日のパネリストの方々のようなコーディネーターを育てていくことが必要だと思います。それに尽きます。プログラム作りから各機関やアーティストとの調整等、考え方も言語も全然違う三者が揃うわけですからコーディネーターをできるような人材を輩出できるかが課題です。県立施設の場合は、専門性と広域性が重要ですから、市町村とそれぞれの関係をどうつないでいくのか、足りない点があったらどうサポートしていくのかということも必要だと思います。

公立の劇場や統括芸術団体がアーティストの人材バンク的なものを整備していくことが求められるんじゃないかと。特に鑑賞事業と貸館事業を中心に展開しているホールは、人もない財源もない中で利用料金制度を活用して収益を得た財源を元に事業を実施しているのが実態です。そこにコーディネーター人材を配置して、専門モデル型劇場と中小規模館との連携が将来的に役割分担されていったら、さらに機能が増すと思います。

また、アーティストが参加することにより、アーティストの雇用にも繋がっていくということもあり得ると思います。人材育成と働く場のセッティングをしてあげないとなかなか一本立ちできませんので、環境整備を制作的側面から考えていく必要があると思います。例えば事業ごとでアーティストが活躍できるような場をつくっていくことも必要です。コーディネーター人材やプロデューサー人材がネットワークをつくり、事業を推進していければ、場が広がるのではないかと思います。